

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年6月29日
【事業年度】	第37期（自平成16年8月1日至平成17年7月31日）
【会社名】	株式会社明豊エンタープライズ
【英訳名】	MEIHO ENTERPRISE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梅木 篤郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目9番9号
【電話番号】	03(3486)6461
【事務連絡者氏名】	専務取締役 斉藤 正清
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目9番9号
【電話番号】	03(3486)6461
【事務連絡者氏名】	専務取締役 斉藤 正清
【縦覧に供する場所】	株式会社 ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成17年10月28日に提出いたしました第37期（自 平成16年8月1日 至 平成17年7月31日）有価証券報告書の記載事項の一部訂正を要する箇所がありましたので、これを訂正するために、証券取引法第24条の2第1項に基づき提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(2) 新株予約権等の状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(2)【新株予約権等の状況】

(訂正前)

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

平成14年7月31日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成17年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年9月30日)
新株予約権の数(個)	3,150 (注)6	6,300 (注)6
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,150 (注)6	6,300 (注)6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	367 (注)6	184 (注)6
新株予約権の行使期間	自平成16年8月2日 至平成19年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 367 (注)6 資本組入額 184	発行価格 184 (注)6 資本組入額 92
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	(注)4

(訂正後)

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

平成14年7月31日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成17年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年9月30日)
新株予約権の数(個)	3,150 (注)6	6,300 (注)6
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,150 (注)6	6,300 (注)6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	367 (注)6	184 (注)6
新株予約権の行使期間	自平成16年8月2日 至平成19年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 367 (注)6 資本組入額 183.5	発行価格 184 (注)6 資本組入額 92
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	(注)4